

## 期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 3月14日  
 甲府地方裁判所民事部執行係  
 裁判所書記官 山 本 成 貴

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

### 記

入札期間	令和 7年 6月 5日 午前 8時30分から 令和 7年 6月12日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 7年 6月19日 午前10時00分 場 所 甲府地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7年 9月11日 午前10時00分 場 所 甲府地方裁判所民事部執行係
特別売却 実施期間	令和 7年 6月20日 午前 9時30分から 令和 7年 6月24日 午後 4時30分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 株式会社商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託締結証明書
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 3月14日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	





## 物 件 目 録

☆1 所 在 北杜市武川町牧原字西原  
地 番 1499番  
地 目 畑  
地 積 506平方メートル



## 物件明細書

令和 5年11月29日

甲府地方裁判所民事部執行係

裁判所書記官 吉田 浩人

---

---

1 不動産の表示

【物件番号1】

別紙物件目録記載のとおり

---

---

2 売却により成立する法定地上権の概要

【物件番号1】

本件土地につき、売却対象外未登記建物（種類：居宅・店舗、構造：木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建、床面積：約120平方メートル、所有者：本件所有者）のために法定地上権が成立する。

---

---

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1】

なし

---

---

4 物件の占有状況等に関する特記事項

なし

---

---

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

本件土地と隣地（地番1500番及び1495番）との境界が不明確である。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- 1 所 在 北杜市武川町牧原字西原  
地 番 1499番  
地 目 畑  
地 積 506平方メートル



令和 5年(ケ)第 38号  
令和 5年 5月 2日受理  
令和 5年 6月15日提出

# 現況調査報告書

(物件1)

甲府地方裁判所

執行官 樋口 昌樹

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

## 物 件 目 録

- 1 所 在 北杜市武川町牧原字西原  
地 番 1499番  
地 目 畑  
地 積 506平方メートル





目的外建物の概況 (物件 1 関係)		
1	所 在	山梨県北杜市武川町牧原1499番地
	家 屋 番 号	<input checked="" type="checkbox"/> ない (未登記) <input type="checkbox"/>
	種 類	<input checked="" type="checkbox"/> 居宅 <input checked="" type="checkbox"/> 店舗 <input type="checkbox"/> 共同住宅 <input type="checkbox"/> 工場 <input type="checkbox"/> 倉庫 <input type="checkbox"/>
	構 造	木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建
	床面積 (概略)	約120㎡
	所 有 者	<input checked="" type="checkbox"/> 土地所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 ( ) <input type="checkbox"/> 不明
	建 築 時 期	<input checked="" type="checkbox"/> 店舗部分につき昭和12年頃, 居宅部分につき昭和42年頃 <input type="checkbox"/> 不明
	建 築 者	<input type="checkbox"/> 現所有者 <input checked="" type="checkbox"/> その他の者 (「その他の事項」記載のとおり) <input type="checkbox"/> 不明
その他の事項	店舗部分につきB (債務者兼所有者Aの曾祖父), 居宅部分につきC (債務者兼所有者Aの祖父)	
2	所 在	
	家 屋 番 号	<input type="checkbox"/> ない (未登記) <input type="checkbox"/>
	種 類	<input type="checkbox"/> 居宅 <input type="checkbox"/> 店舗 <input type="checkbox"/> 共同住宅 <input type="checkbox"/> 工場 <input type="checkbox"/> 倉庫 <input type="checkbox"/>
	構 造	
	床面積 (概略)	
	所 有 者	<input type="checkbox"/> 土地所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 ( ) <input type="checkbox"/> 不明
	建 築 時 期	<input type="checkbox"/> 年 月 日 <input type="checkbox"/> 不明
	建 築 者	<input type="checkbox"/> 現所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 ( ) <input type="checkbox"/> 不明
その他の事項		

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

## その他の事項

## 1 申立外土地

(1) 所在・地番 北杜市武川町牧原字西原1500番

現況地目 宅地

地積 701.00㎡

所有者 A

調査の理由 物件1との境界が不明確である。

(2) 所在・地番 北杜市武川町牧原字西原1495番

現況地目 宅地

地積 1076.00㎡

所有者 D

調査の理由 物件1との境界が不明確である。

## 2 目的外建物について

目的外建物は、昭和12年頃、Aの曾祖父Bが「斉木肥料店」の屋号で肥料店を営むために建築した店舗である。その後、昭和42年頃、Aの祖父Cが店舗に住宅を付加する形で住宅を建設し、店舗営業のための住居として利用した。その後、住宅部分は隠居部屋として利用された。現況調査の結果、店舗部分は店舗としての内装があり、物置などとしては使われてはいないことから目的外建物として処理した。

## 3 プレハブについて

物件1上には、写真のプレハブがある。関係人の陳述によると、約40年位前に、当時同居していた親族のために建設されたものとのことであるが、北側及び西側の壁は抜け、屋根も落ちかけているなど朽廃の程度が著しいため、動産として処理した。

## 4 入札時の買受適格証明の要否について

物件1は、農業振興地域内の、農用地区域外の農地である。昭和12年頃にAの曾祖父Bが目的外建物（店舗）を建築して以来、転用許可手続きは取られてはいないとのことであり、農地として扱われている。そのため、物件1は農地として、入札時には買受適格証明書の添付が必要である。

## 5 電柱

土地建物位置関係図に表示した位置に電柱がある。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
<input checked="" type="checkbox"/> A (債務者兼所有者)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 物件1上の建物は、私の曾祖父Bが、個人事業として肥料店を営むために建設した建物です。</li> <li>2 建設当時のことは私にはわかりませんが、店舗の裏手には果樹が植えられており、物件1のうち店舗敷地以外の部分は畑として利用されてきたことは覚えています。</li> <li>3 その後、私の祖父Cが店舗営業のための住居を併設しました。</li> <li>4 肥料店の営業を休止してからは、目的外建物は隠居家として利用されてきました。</li> <li>5 現在は、居宅部分の内装をリフォームし、居宅部分には私の子供夫婦が居住しています。</li> <li>6 物件1南側には、プレハブ住宅があります。これは約40年位前に、親族が同居することとなったことから作った建物だと聞いています。現在は壁が落ちたり天井が落ちかかったりしていて建物として利用できる状態ではありません。</li> </ol> <p style="text-align: right;">(以上令和5年5月24日聴取)</p>

(注) チェック項目中の調査結果は、「」の箇所の記載のとおり

( 5 枚目)

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和5年5月2日 (火) : - :	当庁	甲府地方法務局韮崎出張所宛て登記等交付請求 (他物件に一括)
令和5年5月2日 (火) : - :	当庁	北杜市農業委員会宛て農地照会 (94円, 5月22日回答到着84円)
令和5年5月9日 (火) 12:50-13:55	物件所在地	物件確認, 簡易計測, 写真撮影 (他物件に一括)
令和5年5月10日 (水) 14:20-14:35	北杜市役所	税務課資産税係にて名寄帳写し請求・受領 (他物件に一括)
令和5年5月11日 (木) : - :	当庁	債務者兼所有者宛て調査日程通知送付 (他物件に一括)
令和5年5月15日 (月) 9:00-9:30	北杜市役所	課税図面調査 (他物件に一括)
令和5年5月18日 (木) 16:30-16:45	当庁	債務者兼所有者から架電。在宅確認 (他物件に一括)
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人 を立ち合わせ, 技術者により解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 令和 5年 5月19日, 24日 評価人同行</p>		

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和5年5月19日 (金) 13:00-15:00	物件所在地	債務者兼所有者不在のため、本件物件の位置、形状及び目的外建物について調査(他物件に一括)
令和5年5月24日 (水) 14:30-16:15	物件所在地	現況調査(他物件に一括)
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち合わせ、技術者により解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 評価人同行</p>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



# 土地建物位置関係図

←○は写真撮影位置、方向写真番号を示す。



(1501+1506-1  
+1506-2+1507)

( 9 枚目)





4



5



6



( // 枚目)

農地等の現況に係る照会に対する回答書

甲府地方裁判所

執行官 樋口 昌樹 様

令和 5 年 5 月 18 日

北社市農業委員会会長  
E

令和 5 年 5 月 2 日付けをもって当農業委員会に照会のあった件につき、下記のとおり回答します。

記

1. 土地の表示と現況地目

所在	地番	登記簿地目	地積㎡	土地所有者		現況地目 ※1
				氏名	住所	
北社市武川町牧原	1499	畑	506	A		農地



※1 「再交付」欄の現況については、農地法の適用も受け得べき農地状態の場合には、「農地」としては、「別添」とする。

2. 転用許可等の有無とその内容

許可等※2	許可年月日	許可条項	転用目的	許可を受けた者の氏名・住所 ※2	
				氏名	住所
<input type="checkbox"/> 有					
<input checked="" type="checkbox"/> 無					
その他					

※2 「許可等」とは許可及び届出の受理である。

3. 県からの指示事項 ※3

- 有  原状回復命令を行わない。  
 無  近く原状回復命令を行う可能性がある。

※3. 「原状回復命令」とは、対象土地を農地の状態に回復すべきことを命ずるものをいう。また、許可条件違反により非農地化されている場合にも記入する。

4. 地上権、永小作権、質権、使用借権による権利、賃借権もしくはその他の使用及び収益を目的とする権利に関する事項

許可	許可年月日	許可条項	権利内容	許可を受けた者の氏名・住所 ※4	
				氏名	住所
<input type="checkbox"/> 有					
<input checked="" type="checkbox"/> 無					

※4 「許可を受けた者の住所・氏名」欄の記入は、権利の設定、移転に係る許可等の案件については権利の取得者とする。

5. その他参考事項 ※5

線引都市計画	都市計画法関係		農振法関係		その他※6
	未線引都市計画	農振地域内	農振地域内	農振地域外	
市街化区域	市街化調整区域	用途地域	農用地区域内	農用地区域外	
		用途地域外			

※5 該当箇所に○印を付す。

※6 「その他」欄には、条件違反転用の内容その他参考となる事項を記載する。

令和 5年（ケ）第 38号  
令和 6年11月13日 現地調査  
令和 6年11月14日 評 価

甲府地方裁判所 民事部 御中

# 再 評 価 書

(物件1)

評価人

小川和彦

## 第1 評価額

物件番号	評 価 額
物件1	金 390,000円

## 第2 評価の条件

- ① 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。  
したがって求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。
- ② 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- ③ 現地での物件調査は目視可能な部分に限定され、物件に関する情報提供の内容も民事執行法58条4項に定める場合を除いて、公開された資料に基づくものである。

### 第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地目 地積	北杜市武川町牧原字西原 1499番 畑 506㎡	宅地

#### 第4 目的物件の位置・環境等

##### 1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	JR中央本線「日野春」駅南西方道路距離約4.2km	
付近の状況	戸建住宅地域	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 その他	都市計画区域外 まちづくり条例に基づく地域拠点区域 景観条例に基づく田園集落景観形成地域 北原遺跡に近接
画地条件 （規模、形状等）	物件1 地積 : 506㎡ 間口 : 約14m 奥行 : 約41m 形状 : ほぼ長方形 地勢 : ほぼ平坦 高低差 : 接面道路と等高 接面道路との関係 : 中間画地	
接面道路	北東側幅員約5.1m舗装市道牧原2号線	
土地の利用状況及び隣地の状況等	現況調査報告書記載のとおり	
供給処理施設	上下水道  下水については接続していないようなので、料金は発生していない。	
特記事項	①物件1は隣接地(1495番及び1500番)との境界が不明確であるので境界の確定を要する。  ②物件1の地上には現況調査報告書記載の目的外建物がある。	

## 第5 評価額算出の過程

### 1 基礎となる価格

#### ① 物件1 (土地)

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	共有持分 割合 オ	市場性 修正 カ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ×オ×カ=キ
1	11,700	1.00	506	1.00		1.00	5,920,000

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

地価調査 北杜(県)-18

$$\begin{array}{cccccc} \text{基準価格} & \text{時点修正} & \text{標準化補正} & \text{地域格差} & \text{標準画地価格} & \\ 11,800\text{円}/\text{m}^2 & \times 99.4/100 & \times 100/100 & \times 100/100 & = 11,700\text{円}/\text{m}^2 \end{array}$$

◇時点修正：月率-0.14%を補正

◇標準化補正：必要なし。

◇地域格差：必要なし。

イ 個別格差：必要なし

ウ 地積：登記記載の地積。

エ 建付減価：1.00

カ 市場性修正：1.00

## 2 評価額の判定

### ① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ	土地利用権等価格 (円) ア×イ=ウ
1	5,920,000	0.55 法定地上権	3,260,000

### ② 内訳価格及び一括価格

基礎となる価格に対して、競売市場性修正等をおこなって評価額を次のとおり決定した。

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①キ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ)イ	市場 性修 正 ウ	競売 市場 修正 エ	占有 減価 修正 オ	その他の 控除減価 (敷金等) (円) カ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ- カ
1	5,920,000	-3,260,000	0.73	0.20	1.00	-	390,000
一括価格 (合計)							390,000

ウ 市場性修正 : 0.73 隣接地との境界不明確△10

農業委員会の現況地目が農地△10

不完全な所有権等の売却に該当△10

格差の相乗積(100%-10%)×(100%-10%)×(100%-10%)≒73%

エ 競売市場修正 : 0.20(前回の期間入札・特別売却において買受の申出がなかった事実を考慮した)

オ 占有減価修正: 必要なし

カ その他の控除減価 : 必要なし



## 第6 参考価格資料

### 1 地価調査価格 北杜(県)-18

所 在：北杜市武川町牧原字西原770番2外  
地 目：宅地  
価 格：11,800円/㎡(対前年変動率 -1.7%)  
位 置：JR中央本線「日野春」駅3.7km  
価 格 時 点：令和6年7月1日  
地 積：508㎡  
供給処理施設：水道、下水  
接 面 街 路：南西4m道路  
用途指定等：都市計画区域外  
地域の概要：国道背後の農家住宅と一般住宅が混在する住宅地域

以 上

事件番号 令和 5 年 (ケ) 第 38号  
(物件1)

意見書(電話聴取)

物件明細書添付の物件目録記載の不動産につき、前回の売却基準価額から30%の割合による減価をすることは相当である。

令和6年5月7日

評価人 小川和彦

( 同日確認済み 甲府地方裁判所民事部執行係 裁判所書記官 山本成貴 )

令和 5年 (ケ) 第 38号  
令和 5年 5月24日 現地調査  
令和 5年 6月26日 評 価

甲府地方裁判所 民事部 御中

評 価 書

(物件1)

評価人

小川和彦

## 第1 評価額

物件番号	評 価 額
物件1	金 1, 190, 000円

## 第2 評価の条件

- ① 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。  
したがって求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。
- ② 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- ③ 現地での物件調査は目視可能な部分に限定され、物件に関する情報提供の内容も民事執行法58条4項に定める場合を除いて、公開された資料に基づくものである。

### 第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地目 地積	所在地 北杜市武川町牧原字西原 1499番 畑 506m <sup>2</sup>	宅地

#### 第4 目的物件の位置・環境等

##### 1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	JR中央本線「日野春」駅南西方道路距離約4.2km	
付近の状況	戸建住宅地域	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 その他	都市計画区域外 まちづくり条例に基づく地域拠点区域 景観条例に基づく田園集落景観形成地域 北原遺跡に近接
画地条件 （規模、形状等）	物件1 地積 : 506㎡ 間口 : 約14m 奥行 : 約41m 形状 : ほぼ長方形 地勢 : ほぼ平坦 高低差 : 接面道路と等高 接面道路との関係 : 中間画地	
接面道路	北東側幅員約5.1m舗装市道牧原2号線	
土地の利用状況及び隣地の状況等	現況調査報告書記載のとおり	
供給処理施設	上下水道	
特記事項	①物件1は隣接地(1495番及び1500番)との境界が不明確であるので境界の確定を要する。  ②物件1の地上には現況調査報告書記載の目的外建物がある。	

## 第5 評価額算出の過程

### 1 基礎となる価格

#### ① 物件1 (土地)

物件 番号	標準画地価格 (円/m <sup>2</sup> ) ア	個別 格差 イ	地積 (m <sup>2</sup> ) ウ	建付減価 エ	共有持分 割合 オ	市場性 修正 カ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ×オ×カ=キ
1	11,900	1.00	506	1.00		1.00	6,020,000

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

地価調査 北杜(県)-18

基準価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格  
 $12,300\text{円}/\text{m}^2 \times 96.9/100 \times 100/100 \times 100/100 = 11,900\text{円}/\text{m}^2$

◇時点修正：月率-0.26%を補正

◇標準化補正：必要なし。

◇地域格差：必要なし。

イ 個別格差：必要なし

ウ 地積：登記記載の地積。

エ 建付減価：1.00

カ 市場性修正 : 1.00

## 2 評価額の判定

### ① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ	土地利用権等価格 (円) ア×イ=ウ
1	6,020,000	0.55 法定地上権	3,310,000

### ② 内訳価格及び一括価格

基礎となる価格に対して、競売市場性修正等をおこなって評価額を次のとおり決定した。

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①キ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ)イ	市場 性修 正 ウ	競売 市場 修正 エ	占有 減価 修正 オ	その他の 控除減価 (敷金等) (円) カ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ- カ
1	6,020,000	-3,310,000	0.73	0.60	1.00	-	1,190,000
一括価格 (合計)							1,190,000

ウ 市場性修正 : 0.73 隣接地との境界不明確△10  
 農業委員会の現況地目が農地△10  
 不完全な所有権等の売却に該当△10  
 格差の相乗積(100%-10%)×(100%-10%)×(100%-10%)≒73%

エ 競売市場修正 : 0.60

オ 占有減価修正 : 必要なし

カ その他の控除減価 : 必要なし



## 第6 参考価格資料

### 1 地価調査価格 北杜(県)-18

所 在：北杜市武川町牧原字西原770番2外  
地 目：宅地  
価 格：12,300円／㎡(対前年変動率 96.90%)  
位 置：J R 中央本線「日野春」駅3.7km  
価 格 時 点：令和 4年 7月 1日  
地 積：508㎡  
供給処理施設：水道、下水  
接 面 街 路：南西4m道路  
用途指定等：都市計画区域外  
地域の概要：国道背後の農家住宅と一般住宅が混在する住宅地域

以 上

# 位置図



最寄駅

日野春駅

長坂警察署日野春駐在所

物件1

市立武川小学校

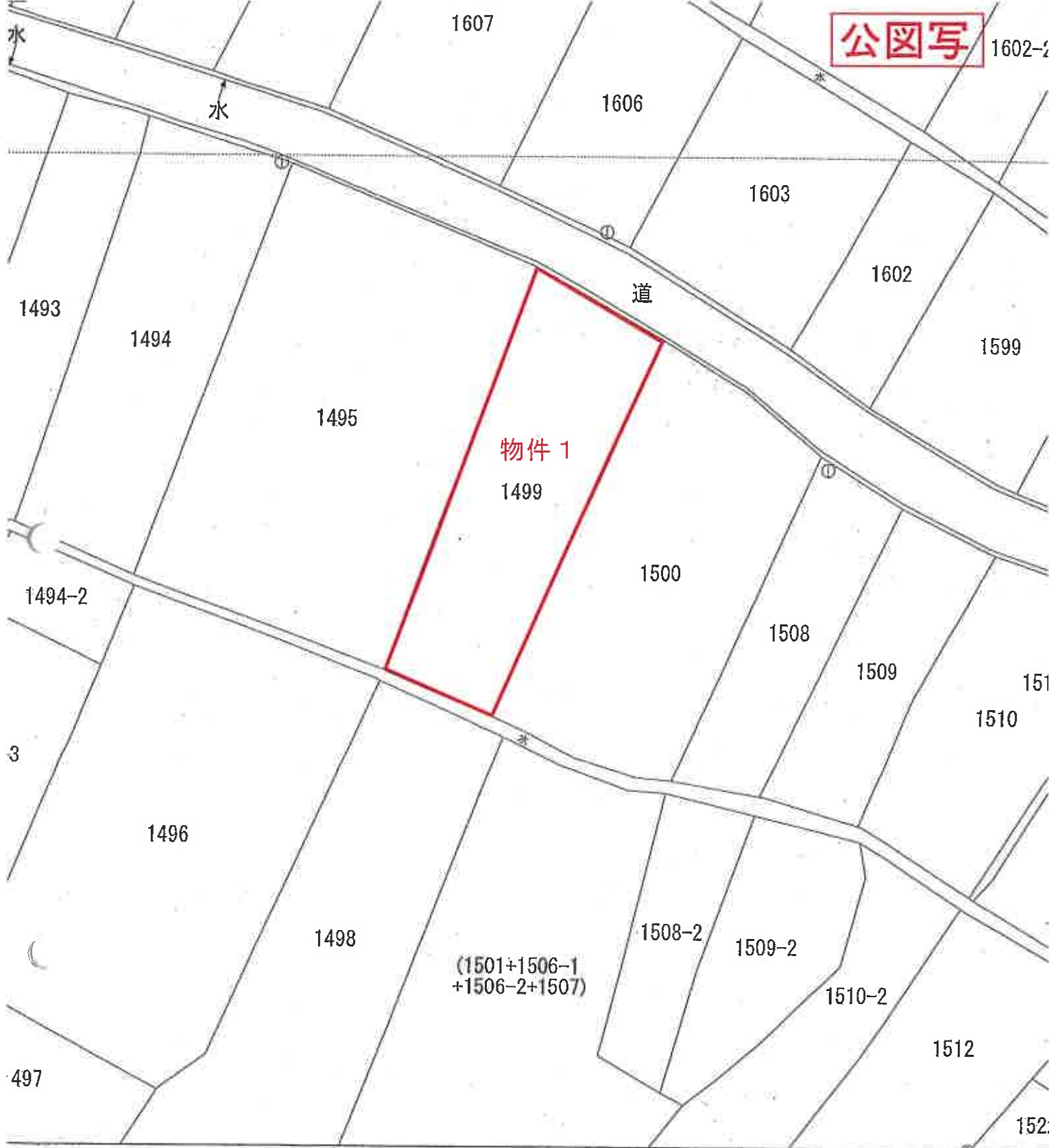
長坂警察署武川駐在所

武川町農産物直売センター



1/10,000

国土地理院基盤地図



(座標値種別：図上測定)  
 理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouoki2011.par)による修正がされています。

1/500

地番区域見出  
 武川町物

比杜市武川町牧原字西原		地番	1499番
-------------	--	----	-------

精度区分	座標系 番号又は 記号	VIII	分類	地図(法第14条第1項)	種類	地籍図
------	-------------------	------	----	--------------	----	-----